



2025年大阪・関西万博  
大阪ヘルスケアパビリオン  
Nest for Reborn  
リボーンチャレンジ認定事業

大阪商工会議所・大阪信用金庫主催 リボーンチャレンジ

【身近な課題や世界のお困りごとを

大阪の町工場が解決します！】

出展提案書募集要項



**大阪の町工場が連携し、  
世の中の課題や身近なお困りごとを  
解決する新製品を開発！  
2025年大阪・関西万博の会場で、  
世界に提案・披露しましょう！**



募集締切 2023年11月30日(木) 17時 (応募書類必着)

主催：大阪商工会議所・大阪信用金庫

協力：2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会  
中小・スタートアップ出展企画推進委員会

## ～ 目次 ～

I. 本テーマの概要	1
1. 趣旨	1
2. 主催者等	1
3. 展示・出展場所	1
4. 展示・出展期間	1
II. 出展対象企業	1
III. 出展提案書募集内容等	2
1. 募集する展示企画内容について	2
(1) 展示内容	2
(2) 出展スペースについて	2
(3) 展示・出展期間	3
(4) 費用	3
(5) スケジュール	3
2. 応募方法等	3
(1) 募集期間	3
(2) 応募手順	4
(3) 提出書類の返却	4
IV. 出展者（企業・企業グループ）の選定について	4
1. 出展者（企業・企業グループ）選定の考え方	4
2. 審査方法・スケジュール	5
3. 審査基準	5
4. 審査結果の通知	5
5. 出展者（企業・企業グループ）の決定と公表	5
V. 「展示・出展ゾーン」出展に向けた留意事項	6
VI. その他	6
VII. お問い合わせ先	6

## **I. 本テーマの概要**

### **1. 趣旨**

2025年大阪・関西万博では、万博会場内の東エントランス近くの自治体館エリアに大阪ヘルスケアパビリオンが設置されます。大阪ヘルスケアパビリオン1Fには中小企業・スタートアップ向け「展示・出展ゾーン」が設けられ、万博会期中のいずれかの7日間、大阪商工会議所と大阪信用金庫が共同主催し「身近な課題や世界のお困りごとを大阪の町工場が解決します！」をテーマとする出展を行います。

今般、上記テーマ、趣旨に賛同し、自社あるいは他社との連携により出展を希望する大阪府内の中小企業を募集いたします。

### **2. 主催者等**

主催 大阪商工会議所、大阪信用金庫

協力 2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会

中小・スタートアップ出展企画推進委員会

### **3. 展示・出展場所**

**2025年大阪・関西万博 大阪ヘルスケアパビリオン 中小企業・スタートアップ向け「展示・出展ゾーン」(約163㎡)**

### **4. 展示・出展期間**

**2025年4月13日(日)～10月13日(月)のうちのいずれか7日間**

**※具体的な期日は追って決定**

**※各日とも9:00～21:00 開館予定**

## **II. 出展対象企業 ※応募資格条件**

以下の(1)～(8)をすべて満たす企業、およびこれら企業によって構成される団体です。

(1) 人々の生活や産業の現場における課題やお困りごとを解決しうる製品、試作品を、他社との連携を通じて開発・製作し、2025年大阪・関西万博「大阪ヘルスケアパビリオン」内 中小企業スタートアップ向け「展示・出展ゾーン」において、上記製品・試作品を展示することによって、さらなる成長を目指す中小製造業(機械、金属、等)。

(2) 大阪府内に何らかの活動拠点を有する企業

(3) 中小企業基本法第2条第1項に規定のある、資本金、従業員のいずれかが、下表の要件を満たす中小企業・スタートアップ

業種	資本金	常時使用する従業員数
製造業、建設業、運輸業、以下に掲げる以外の業種	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下

サービス業	5,000 万円以下	100 人以下
小売業（飲食業を含む。）	5,000 万円以下	50 人以下

※ただし、設立されてからの年数は問いません。

- (4) 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。
- (5) 消費税及び地方消費税を完納していること。
- (6) 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。
- (7) 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。
- (8) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業又は同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を府内において営んでいない者。

※応募者が上記条件を満たさないことが事後的に発覚した場合、遡及的に参加はなかったものとして扱います。

### Ⅲ. 出展提案書募集内容等

#### 1. 募集する展示企画内容について

##### (1) 展示内容

大阪府内に拠点を有する中小製造業（機械、金属、等）と関連事業者の連携による、人々の生活や産業の現場における課題やお困りごとを解決しうる新製品・試作品を展示（含む体験型展示）していただきます。

##### (2) 出展スペースについて

大阪ヘルスケアパビリオン 1F 中小・スタートアップ向け「展示・出展ゾーン」約 163 ㎡（共用部分含む）です(下記ご参照)。

1 出展者あたり約 7～15 ㎡（出展者数や出展内容等により、各者毎のスペースは異なる場合があります）。



### (3) 展示・出展期間

万博開催期間中（2025年4月13日（日）～2025年10月13日（月）（26週間）のうち7日間（具体的な出展日は後日決定）の展示・出展です。

### (4) 費用

①出展料：1出展者（企業・企業グループ）50万円程度。（基礎的な小間設置料、共通経費、広報費等企画調整のための費用に充てさせていただきます）

※出展会場の詳細について、現時点で不確定の事項があるため、2024年に出席者（企業・企業グループ）確定後、出席者の皆様と協議・ご相談させていただきます。

出展料の支払い方法・時期についても、出席者決定後に改めてご案内いたします。

②その他：出席者は、自社・グループ展示エリア内の「展示物（現物）作成に係る経費（開発・製作費等）」「展示物に係る搬入搬出経費」、および「展示に係る一定以上の加飾費」を自らご負担いただきます。

出展提案書の応募については無料です。（ただし、応募に要する一切の事務経費はすべて応募者負担です。）

### (5) スケジュール

2023年9月6日（水）	募集受付開始
2023年9月6日（水）、22日（金）	出展者募集説明会
2023年11月30日（木）17時	募集期限
2023年12月	審査委員会の開催
2024年1月中旬（予定）	審査結果の通知
2024年1月以降	出展候補者（企業・企業グループ）への伴走支援等
2024年3月まで	「出展・展示ゾーン」の出展者（企業・企業グループ）の決定※

※最終的な出席者（企業・企業グループ）は2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会及び中小・スタートアップ出展企画推進委員会が決定。

その後、2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会の所定の手続きを経て、出席者（企業・企業グループ）が確定する予定です。

## 2. 応募方法等

(1) 募集期間 ※募集締切り日時を経過しての応募は、無効となります。

2023年9月6日（水）～2023年11月30日（木）17時（必着）

## (2) 応募手順

「身近な課題や世界のお困りごとを大阪の町工場が解決します！」のホームページ [https://www.osaka.cci.or.jp/reborn\\_challenge\\_monokakou](https://www.osaka.cci.or.jp/reborn_challenge_monokakou) より、応募申請書類をダウンロードし、必要事項を記入の上、e-mail に添付して応募申請してください。

### (応募申請書類)

- ①応募条件に関する誓約書 word 書式
- ②出展提案書 excel 書式
- ③展示・出展内容企画書 pptx 書式

※②、③については、現段階でわかる範囲で記載してください。

(応募申請書類の送信先メールアドレス)

e-mail : [monokakou@osaka.cci.or.jp](mailto:monokakou@osaka.cci.or.jp)

### (留意事項)

- ・審査は応募資料の内容を基に実施します。  
なお、必要に応じて事業内容や技術に関する資料、展示企画案のコンテンツが具体的に分かる資料を添付し、図やイラスト・写真などを用いて極力分かりやすくご記載をお願いします。
- ・5 MB 以上の電子ファイルを添付した場合受信が出来ません。5 MB を超える場合は複数回に分けて提出していただくか、随時ファイル送付便をご活用の上お送りください。
- ・審査状況・審査結果等に関する個別のお問合せには、一切お答えできません。

## (3) 提出書類の返却

提出書類は理由の如何を問わず、返却しません。

## **IV. 出展者（企業・企業グループ）の選定について**

### **1. 出展者（企業・企業グループ）選定の考え方**

【身近な課題や世界のお困りごとを大阪の町工場が解決します！】は、大阪ヘルスケアパビリオン「展示・出展ゾーン」への出展をめざす中小企業・スタートアップを支援するリボーンチャレンジ認定事業です。当要項 I -1. に掲げる目的を達成するにふさわしい製品、技術などを持つ「展示・出展ゾーン」出展者（企業・企業グループ）を、リボーンチャレンジ【身近な課題や世界のお困りごとを大阪の町工場が解決します！】参加企業から選定します。

ただし、出展者（企業・企業グループ）は、大阪府内に活動拠点を有する企業とします。

また、原則として、他のリボーンチャレンジと重複して、1社の中小企業・スタートアップが複数回「展示・出展ゾーン」に出展することはできません。

## 2. 審査方法・スケジュール

審査方法	審査員	日程	通過者数（目安）
書類選考	大阪商工会議所、大阪信用金庫職員	2023年12月中旬	10～20者
審査委員会	学識者他で構成	2023年12月下旬	5～10者

※電話や個別面談を実施しご提案内容等をヒアリングさせていただく場合があります。

## 3. 審査基準

主に以下の審査基準に沿って選考する方針です。

評価項目	内容
社会的意義	・ 課題やお困りごとを解決しうる画期的な製品・試作品を展示するものであるか ・ 内容がSDGsの趣旨に沿っているものであるか
域内連携	・ 展示物が、複数企業の連携によって製作されるものであるか
独創性・魅力	・ 新しさがあるか。展示物が、一般来場者が理解しやすく、体験することも可能なものであるか
実現可能性	・ 開催時点で展示が可能か、またその体制が整っているか
ビジネスポテンシャル	・ 万博終了後、市場で受け入れられる可能性が高い製品、試作品であるか
熱意・意欲	・ 出展者としての強い思いが感じられるか

## 4. 審査結果の通知

審査委員会における審査結果は2024年1月中旬（予定）に、出展提案書申請企業担当者宛に e-mail 等で通知します。

## 5. 出展者（企業・企業グループ）の決定と公表

出展者（企業・企業グループ）は、【身近な課題や世界のお困りごとを大阪の町工場が解決します！】主催者が選定を行い、2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会及び中小・スタートアップ出展企画推進委員会が決定し、その後、2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会の所定の手続きを経て、確定する予定です。

出展が確定した「展示・出展ゾーン」出展者（企業・企業グループ）は、【身近な課題や世界のお困りごとを大阪の町工場が解決します！】ホームページ等で公表されるほか、2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会が運営するホームページ(<https://osaka2025.site>)等でも広く公表されます。

※出展企業選定の際には、「暴力団排除に関する誓約書」及び「納税証明書（都道府県税事務所が発行するもの、税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書）」を出展企業から提出いただくことを予定しています。

## **V. 「展示・出展ゾーン」出展に向けた留意事項**

- (1) 審査を通過して出展企業として選定された場合、原則辞退はできません。
- (2) 出展料の支払時期については、出展企業決定後に改めて【身近な課題や世界のお困りごとを大阪の町工場が解決します！】主催者からご案内します。
- (3) 応募された企業等名や展示企画案の内容の一部をホームページ等で公表する場合があります。
- (4) 応募企画案の知的所有権は提案者に帰属します。但し、特許・実用新案、知財ノウハウなどの情報の法的保護については、提案者の責任において対策を講じたうえで、一般に公表しても差し支えない範囲で応募ください。
- (5) 応募書類は本展示の展示者（企業・企業グループ）選考の為に用い、厳重に管理します。

## **VI. その他**

- (1) 出展企業は、2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会が運営するホームページをはじめとした「展示・出展ゾーン」に関する広報物等の作成にご協力いただきます。
- (2) 天変地異、自然災害、戦争、内乱、暴動、伝染病（新型コロナウイルス感染症を含む）、法令等の制定又は改廃、公権力の行使、その他の不可抗力、または【身近な課題や世界のお困りごとを大阪の町工場が解決します！】主催者の責めに帰すことのできない理由により、万博又は大阪ヘルスケアパビリオンの一部若しくは全部の実施が不可能となった場合については、出展企業は【身近な課題や世界のお困りごとを大阪の町工場が解決します！】主催者に対し、損害賠償その他一切の責任を追及できないものとします。

## **VII. お問い合わせ先**

大阪商工会議所 中小企業振興部 経営相談室

住 所：大阪市中央区本町橋 2-8 〒540-0029

TEL：06-6944-6461

FAX：06-6944-6565

e-mail：[monokakou@osaka.cci.or.jp](mailto:monokakou@osaka.cci.or.jp)

大阪信用金庫 だいしん総合研究所

住所：大阪市中央区島之内 2-15-20 〒542-0082

TEL：06-6775-6590

FAX：06-6772-1630

e-mail：[research@osaka-shinkin.co.jp](mailto:research@osaka-shinkin.co.jp)

<各種資料ダウンロード、イベント・最新情報について>

ウェブサイト：[https://www.osaka.cci.or.jp/reborn\\_challenge\\_monokakou/](https://www.osaka.cci.or.jp/reborn_challenge_monokakou/)

Facebook：<https://www.facebook.com/osakafactory/>